

# 7月中旬～8月上旬 城里町イベントカレンダー

城里町の主なイベントをお知らせします。

Ⓐ…事前申込  
Ⓑ…対象者限定  
Ⓒ…場所  
Ⓓ…問合せ

期 日	行 事	場 所	問 合 せ
7月15日(日)	ミニミニ上映会(13:30～15:00)	Ⓒ	Ⓒ
	ホロルの湯 手づくり市	Ⓒ	Ⓒ
16日(月)			
17日(火)	お知らせ版7月号発行		Ⓜ
18日(水)	行政相談(10:00～12:00)	Ⓒ	Ⓒ
	心配ごと相談(10:00～12:00)	Ⓒ	Ⓒ
19日(木)			
20日(金)	町内小中学校 終業式	各学校	各学校
21日(土)			
22日(日)	ホロルの湯 ホロルまつり	Ⓒ	Ⓒ
23日(月)			
24日(火)	ふれあいの船〔28日(土)まで〕Ⓐ		Ⓒ
	こころの相談会(13:30～16:30)Ⓐ	常保	常保
25日(水)	ミニミニ上映会(13:30～15:00)	Ⓒ	Ⓒ
26日(木)			
27日(金)	しろさと七夕まつり(▶裏表紙参照)		Ⓒ
28日(土)	おはなし会(11:00～11:30)	Ⓒ	Ⓒ
29日(日)	桂公民館 1日講座(▶10頁参照)	桂公	桂公
	ミニミニ上映会(13:30～15:00)	Ⓒ	Ⓒ
	ホロルの湯 チャリティーカラオケ発表会	Ⓒ	Ⓒ
30日(月)			
31日(火)			
8月1日(水)	広報しろさと8月号発行		Ⓜ
	生活自立相談Ⓐ	役	Ⓒ
	ミニミニ上映会(13:30～15:00)	Ⓒ	Ⓒ
2日(木)	集団健診〔3日(金)まで〕	常保	常保
3日(金)			
4日(土)			
5日(日)	しろさとスポーツフェス'18		Ⓒ
	ミニミニ上映会(13:30～15:00)	Ⓒ	Ⓒ
6日(月)			
7日(火)			
8日(水)	総合健診	七保	常保
	心配ごと相談(10:00～12:00)	コ	社
	ミニミニ上映会(13:30～15:00)	Ⓒ	Ⓒ
9日(木)	集団健診	七保	常保
10日(金)			
11日(土)	しろさとふるさとまつり(▶裏表紙参照)		Ⓒ
12日(日)			
13日(月)			
14日(火)			

## 町の人口・世帯数

(6月1日現在・常住人口)

	人 数	前月比
人 口	18,853人	-14
男	9,204人	-1
女	9,649人	-13
世帯数	7,152世帯	+12

## <今月の納税>

納期限は7月31日(火)です

固定資産税(2期分)
国民健康保険税(1期分)
後期高齢者医療保険料(1期分)
上下水道使用料(7月分)
住宅使用料(7月分)

納税には簡単で便利な口座振替をご利用ください。

## 連絡先

Ⓒ 城里町役場本庁舎

☎029-288-3111 (代)

Ⓜ まちづくり戦略課

Ⓒ 総務課

Ⓒ 町民課

Ⓒ 財務課

Ⓒ 税務課

Ⓒ 健康保険課

Ⓒ 長寿応援課

Ⓒ 福祉こども課

Ⓒ 農業政策課

Ⓒ 都市建設課

Ⓒ 下水道課

Ⓒ 会計課

Ⓒ 水道課

Ⓒ 議会事務局

Ⓒ 農委 農業委員会事務局

Ⓒ 観光協会

Ⓒ 教育委員会事務局

☎029-288-7010

Ⓒ 桂 支 所

☎029-289-2211

Ⓒ 七会町民センター

☎0296-88-3111

Ⓒ 沢山歯科診療室

☎029-289-4097

Ⓒ 七会診療所(内科)

☎0296-88-2012

Ⓒ 七会診療所(歯科)

☎0296-88-2040

Ⓒ 上下水道お客様センター

☎029-255-7501

Ⓒ コミュニティセンター城里

☎029-288-6100

Ⓒ 常保 常北保健福祉センター

☎029-240-6550

Ⓒ 七保 七会保健福祉センター

☎0296-88-2321

Ⓒ 社会福祉協議会

☎029-288-7013

Ⓒ 常公 常北公民館

☎029-288-5575

Ⓒ 桂公 桂公民館

☎029-289-2220

Ⓒ 岩公 岩船地区公民館

☎029-289-4535

Ⓒ 桂 図 書 館

☎029-289-4946

Ⓒ 環 境 セ ン タ ー

☎029-288-5525

Ⓒ 衛 生 セ ン タ ー

☎0296-88-2311

Ⓒ ホロルの湯

☎029-288-7775

Ⓒ ふれあいの里

☎029-288-5505

## 各種相談のご案内

### ■ 常設窓口

○消費生活相談/Ⓜ

(月曜・水曜・金曜日 9:00～16:00)

消費生活相談員による相談

○教育相談〔うぐいすの広場〕

(火曜・木曜・金曜日 10:00～17:00)

専門指導員による相談

相談専用 ☎029-288-2080

その他の問合せ/Ⓒ

### ■ 臨時窓口(日程はカレンダーを参照)

○行政相談/Ⓒ

行政相談委員による相談

○心配ごと相談/Ⓒ

町の相談員、弁護士による相談

○こころの相談会/Ⓒ

精神保健福祉士、保健師による相談

○生活自立相談/Ⓒ

相談支援員、就労支援員による相談